

## 第5章 重点推進項目における具体的推進事業

### 重点推進項目1 身近な地域のつながり、支え合いづくり

計画(5年間)の目標	1. 町内会やサロン活動の活性化をととした地縁づくり 2. 町内会への支援の充実
------------	---

#### 具体的推進事業等 1 町内会ネットワーク事業

町内会での支え合い活動をととして、誰もが暮らしやすい地域づくりを展開する町内会ネットワーク事業の中で、活動の担い手を支える取り組みや、福祉施設など地域の関係機関と連携した活動を展開します。

また、災害時にも地域での支え合い活動が行われるよう「災害にも強い」地域づくりを進めます。

#### 具体的推進事業等 2 ネットワークサポート事業

町内会行事への職員の派遣やレクリエーション用具の貸し出しなどをととして、町内会活動を支え、町内会を基盤としたつながりづくりや支え合い活動を展開します。

#### 具体的推進事業等 3 ふれあい・いきいきサロン助成事業

住民同士の交流や生きがいづくりを目的としたサロン活動をととして、住民独自の地域活動の活性化やつながりづくりを進めます。



ふれあい・いきいきサロン「子育てサークル ひよこ」と豊栄区町内会いなほクラブとの交流

#### 具体的推進事業等 4 名寄市立大学と連携した地域福祉活動

町内会やボランティアなど様々な地域活動への大学生の参加促進や、大学の専門的知識・実践と連携した事業を展開します。

## 重点推進項目2 世代・分野を超えた福祉のまちづくり

計画(5年間)  
の目標

1. 世代、分野を超えた地域活動の活性化
2. 福祉教育の推進や障がいへの理解啓発
3. 関係機関との連携をととした福祉活動の展開

具体的推進事業等

1. ボランティアセンター事業

ボランティアの普及啓発やボランティア活動の調整を行うほか、企業、学校など様々な関係機関と連携し、地域の中で多様なボランティア活動を展開し、ボランティアによる福祉のまちづくりを進めます。

また、市民向け講座など福祉教育の機会を充実させ、障がいへの理解啓発や担い手づくりを進めると共に、災害時においても円滑なボランティア活動が展開されるよう、災害におけるボランティア活動の推進や災害ボランティアセンター設置体制の整備を進めます。

具体的推進事業等

2. 児童生徒ボランティア活動普及実践事業

学校でのボランティアや地域活動の支援をととして、将来を担う子ども達の成長や地域の活性化を図ります。

また、子どもの心を育む講演・交流事業により、当事者や実践者と協働した子ども達への福祉教育を進めます。



子どもの心を育む講演・交流事業（名寄南小学校）

ウィルチェアーラグビーリオデジャネイロ・パラリンピック銅メダリスト池崎大輔選手との交流

具体的推進事業等

3. ノーマライゼーションや当事者の地域参加促進事業

障がいや年齢に関わらず誰もが支え合って暮らしていくノーマライゼーションの普及や障がい当事者の地域参加を進める機会として、「ふれあい広場」「ふれあい家族交流会」「ふれあいボウリングの集い」などの事業を実施します。

#### 具体的推進事業等 4. 多分野・多世代地域活動拠点・協議体事業

年齢、障がいなどに関わらず、誰もが気軽に足を運び、交流し、つながりづくりになる多分野・多世代地域活動拠点「ここほっと」の運営をとおして、市民への福祉サービスの提供や相談体制の充実、地域活動への参加の促進を図ります。

また、本拠点内で子育ての相互支援事業であるファミリー・サポート・センター事業を展開することで、より幅広い層の市民の交流や支え合いを促進します。

更には、世代、分野を超えた関係者による協議体(多分野・多世代地域活動協議体)を組織し、定期的な集まりを持つことで、関係者が広く地域の情報を共有し、包括的な福祉活動の展開につなげます。



多分野・多世代地域活動拠点「ここほっと」の様子

#### 具体的推進事業等 5. 多様な広報媒体の活用

様々な世代に情報が届くよう、広報、新聞、インターネットなど様々な媒体を活用した情報発信を行い、幅広い世代の地域参加を促します。

#### 具体的推進事業等 6. 市民や福祉団体の地域福祉活動の活性化

市民の支え合い活動の一環として、利用者と協力者が会員となってサービス提供を行う住民参加型在宅福祉サービス「ほのぼの倶楽部」をとおして、市民の支え合い活動を促進し、制度外サービスの拡充や住民の福祉活動への参加を促進します。

また、福祉団体への相談援助、活動費の助成などを通じて活動支援を行います。

#### 具体的推進事業等 7. 共同募金運動の推進

様々な地域福祉事業を展開する上での大きな財源となっている共同募金運動の推進をすることで、地域での福祉活動の活性化を図ります。

また、募金活動に参加することで、幅広い市民の福祉活動への参加を進めます。

#### 具体的推進事業等 8. 名寄市社会福祉協議会生活相談支援センター業務

様々な事情によって日常生活に困窮している市民への相談支援や地域参加、就労支援などをとおして自立に向けた支援を、生活困窮者自立支援事業をはじめ、各種貸付事業や権利擁護事業の推進を図る中で進めます。

また、本会の各事業や地域の関係機関との分野を超えた連携により、生活に困窮することなく、誰もが自分らしく暮らせる地域づくりを進めます。

### 重点推進項目3 地域に根ざした福祉サービスの展開

計画(5年間)  
の目標

1. 地域包括ケアシステムの推進
2. 地域福祉事業と連携したサービス提供
3. 福祉、医療など地域の関係機関との連携強化

#### 具体的推進事業等 1. 質の高い介護保険サービスの提供

今後の介護保険制度の動向を踏まえ、サービス提供のあり方を考え、職員の資質向上を図ります。

また、定期的に関係会議を行い利用者の支援内容等の確認を行う他、研修などによる意識向上を図り、より質の高いサービスの提供につなげます。

#### 具体的推進事業等 2. 地域の関係会議、研修などへの積極的な参加

各関係機関との密な連携のなかで介護保険サービスなどの提供を行うことができよう、会議研修などに積極的に参加をし、職員の資質向上と関係機関との連携強化を図ります。

#### 具体的推進事業等 3. 地域福祉事業と連携・連動したサービスの提供

名寄市の介護保険事業計画の事業方針や目標に沿った事業の展開を行う他、制度によるサービスだけでは解決できない福祉課題・生活課題に対応するため、地域福祉事業との情報共有機会の確保に努め連携を強化していきます。

#### 具体的推進事業等 4. 安定した事業運営ができる組織の確立

特定事業所加算取得を維持し、介護保険制度改正に合わせた法令遵守、運営規定等の見直しを適宜行います。

また、軽度から重度者まで新規利用者を積極的に受け入れるとともに、質の高い安定したサービスを提供できるよう、職員の確保や災害時における体制整備に努めます。

**重点推進項目4 地域福祉事業の更なる推進・強化を担える社協組織の確立**

計画(5年間)の目標	1. 法人運営基盤の強化 2. 法人運営財源基盤の強化 3. 社会福祉法改正に伴う適切な法人改革 4. 効果的な事業展開
------------	---

**具体的推進事業等 1. 役員・評議員の適正配置と関係部会・委員会等の効果的な運営**

より一体的な法人組織を目指し、社会福祉法改正に示された役員・評議員定数に基づき、当法人の運営に適正な定数を検討し、法人運営に必要な見識を有する方を中心とした役員・評議員組織体制を進めるとともに、理事会・評議員会・各部会・委員会の効果的な運営を進めます。

**具体的推進事業等 2. 適切な経営管理と財源基盤の強化**

社会福祉法改正に伴う法人改革を適切に進めることができるよう、内部監査(4半期)、外部監査(6回)を継続的に実施するとともに、外部監査実施機関による損益管理の助言を基に将来を見通した経営管理を進め、適切な事業運営・展開を図ります。

また、会費、寄付金等の自主財源の確保や、民間団体の補助・助成事業を有効活用、既存の積立金の運用等を進め、効率的な運営基盤の強化を進めます。

**具体的推進事業等 3. 風連支所の今後の在り方の検討**

風連支所の今後の在り方について検討し、名寄、風連両地区の地域福祉の推進のための適正な体制整備を進めます。

**具体的推進事業等 4. 第2期名寄市地域福祉計画との連携・運動**

第2期名寄市地域福祉計画を策定するにあたり、本計画とアンケート調査や福祉懇談会を合同で行っており、地域福祉の推進を目的とする両計画の連携・運動を強化することで、より一層の計画推進を図ります。

**具体的推進事業等 5. 役職員の資質向上**

各事業の効果的な運営や更なる充実を図るため、役職員の研修機会の積極的な確保に努めます。

**具体的推進事業等 6. 事務局組織の強化**

事務局職員の適正配置及び職員間、係間の業務における連携を密にし、効果的な事業運営を行い地域福祉推進の中核的役割を十分に果たすことができる職員の人材確保、育成、資質の向上を目指します。

また、災害時にもより多くの市民の生活を守り、再建することができるよう、災害時にも対応できる社協の体制整備を進めます。